

住民意見の聴取方法に関する一考察　－河川整備計画策定にむけて－

国土交通省豊橋工事事務所　正会員　田中　茂信
○正会員　尾畑　伸之

1. はじめに

平成9年度に改正された河川法においては、地域の意見を反映した河川整備の計画制度が導入され、整備計画の案を作成する段階において、必要があると認められる場合住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることが明記された。住民意見の聴取方法は公聴会や説明会、手紙、メール等による方法等様々な方法が考えられるが、豊川水系河川整備計画案の作成にあたっては、返信用の封書を印刷した整備計画原案説明用パンフレットを作成し関係市町村に配布するとともに、ホームページでの公開、12箇所における地区別の意見交換会を開催し、一般住民の方の意見を聴取した。

ここでは、一般住民の意見を聴取するための一つの方法として地区別の意見交換会を実施したが、初めての取り組みであり、その方法、時間、理解度等について今後の参考とするため、参加者にアンケート調査を実施し概略についてとりまとめたのでその結果について報告する。

2. 調査方法

地区別意見交換会は、豊川流域および利水地域の関連する18市町村内の12箇所に於いて、平日の19時～21時頃（8箇所）、日曜日の13時～15時頃（2箇所）土曜日の13時～15時頃、土曜日の18時～20時頃（各1箇所）の時間帯で開催し、参加者は延べ498名であった。調査方法は、参加者に対し受付時に整備計画原案の説明用パンフレットとアンケート調査票を配布した。また、会場にはアンケート回収箱を設置するとともに、返信用封筒についても同時に配布した。調査項目は意見交換会の参加動機や意見交換会に対する評価、豊川水系河川整備計画原案の作成過程、今後の展開等15項目について、無記名方式で実施した。なお、回収数は全体で290件（回収率58%）であり、このうち当日アンケート回答箱に投函された数は205件であった。

3. 調査結果

3.1 参加者の年齢構成

今回のアンケート調査に回答頂いた方の年齢構成を図-1に示す。図より、50歳代以上が約8割と多くなっている。また、その性別は97%が男性となっている。

3.2 周知方法

意見交換会の開催について、市町村広報誌、開催のお知らせ（回覧）、新聞広告等により周知したが、参加者がどの方法により開催を認識したか調査した結果が図-2である。複数回答による結果であるが、市町村広報誌および自治会単位での回覧板が有効であることがわかる。また事務所の開設しているホームページについては1%となっており、今回の結果からは参加者の年齢分布等を考慮しても周知方法としては有効な手法とはいえない。

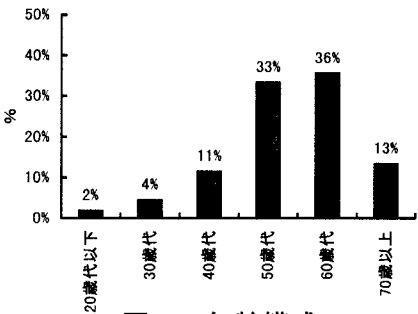


図-1 年齢構成

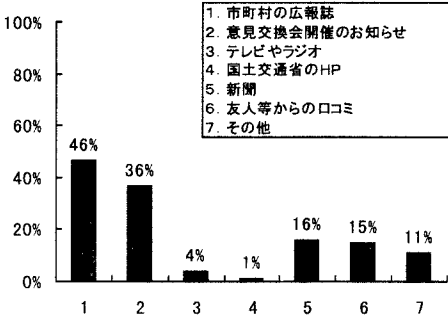


図-2 周知方法

3.3 参加の動機

意見交換会に参加する動機についてまとめたものが図-3 である。これも複数回答による結果であるが、河川整備計画の内容を知りたかったとする方が最も多く、次いで他の参加者反応を知りたかったとする方が多かった。また、意見を述べたいとする方は参加者の約1割（約13%）であった。

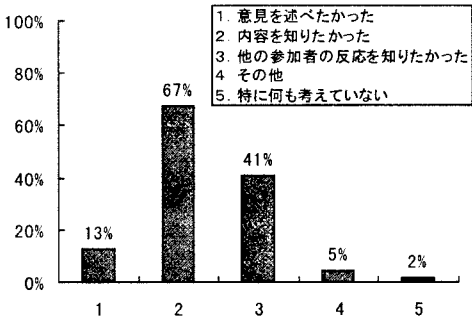


図-3 参加の動機

3.4 意見交換会の評価

今回実施した意見交換会では、整備計画原案の内容を20ページ程度で解りやすく説明したパンフレットを作成し資料として配布した他、プレゼンテーションソフトを用いて画像を多用し説明した。説明した分かり易さについて調査した結果が図-4.1～図-4.3 である。図より、画像を用いた説明については分かりやすいと回答された方が6割と多く、やや分かりやすいと回答された方まで含めると約9割となっており、有効な手法であるといえる。一方、説明の言葉については専門用語を減らし極力分かりやすい言葉を使用した方が、分かりやすいと回答された方が約4割と少なく、用語の解説を加える等さらに改善する必要がある。

意見交換会は、概ね全体を2時間とし、1時間弱を整備計画の内容説明、残りの1時間強を質疑、討論（意見交換）の時間として実施したが、この時間設定についての調査結果が図-5.1～図-5.2 である。全体の時間としては2/3（約67%）の方がが適当であると回答しているが、約4割が質疑・討論の時間が短いと回答していることから説明を短く、質疑・討論を長くする必要があるといえる。

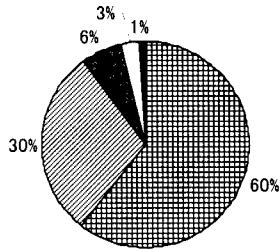


図-4.1 画像を使用した説明

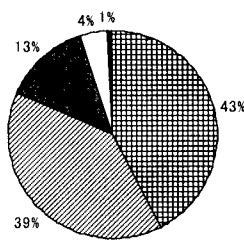


図-4.2 説明の言葉

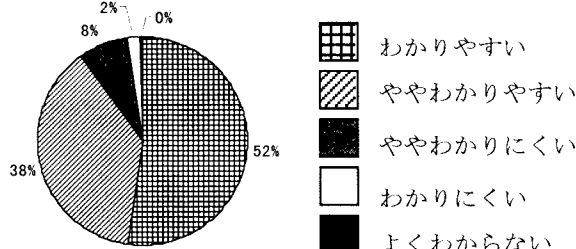


図-4.3 配布資料

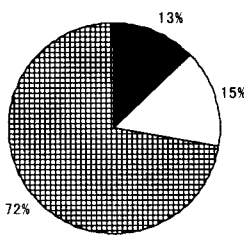


図-5.1 説明の時間

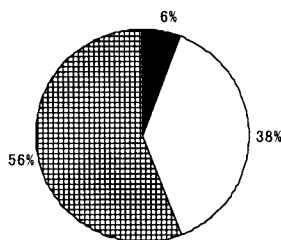


図-5.2 質疑・討論の時間

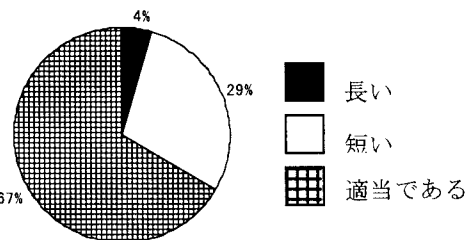


図-5.3 意見交換会全体の時間

3.5 意見交換会の満足度

前述したような改良すべき点はあるものの、「意見交換会を通じて主催者側と意見交換が十分にできたと思いますか」という問に対しては、十分できたとする方が3%、ある程度できたとする方が68%となっており、当初の目的は概ね達成されたものと思われる。

4. まとめ

豊川水系河川整備計画は、住民の方から頂いた意見、学識経験者により構成される「豊川の明日を考える流域委員会」からの意見を反映するとともに関係省庁協議を経て、平成13年11月28日に策定された。今後、さらに詳細な分析を行い意見聴取を行う場合の参考としていく予定である。